

府民の声について

総件数

725件(平成23年3月14日～9月22日分)

メール、ホームページ問合せシステムによるもの : 587件

電話によるもの : 102件

FAXによるもの : 20件

郵送によるもの : 9件

主なご意見

・大阪府が受入を行うことに関する意見		
・全国的(特に関西)に汚染が広がり、食物や飲料水に影響を与える		387
<ul style="list-style-type: none"> ・運搬・焼却時に大気中に放射性物質が拡散し、大気が汚染される(→作物や水への堆積、呼吸による内部被ばく) ・汚染された肥料を使用したり、汚染土壌で育成した作物は安全ではない(→農作物等による内部被ばく) ・海洋汚染や琵琶湖水系への影響がある(→飲料水・魚介類への放射性物質の蓄積による内部被ばく) ・被災地住民は関西の安全な食品を求めている ・風等による汚染を防止する対策をとってほしい 		
・健康被害が出る(特に子ども)		157
<ul style="list-style-type: none"> ・汚染された飲食物の摂取、呼吸によって内部被ばくする ・放射線被ばくに閾値はない ・生物濃縮が起きる ・子どもは大人の4～10倍感受性が高い ・将来子どもに影響が出る(低線量被ばくによる白血病や甲状腺がんの発病、異常分娩や死産等の生殖への悪影響) ・処理を行うときは外出を禁止してほしい 		
・観光、経済に影響が出る		61
・処理は福島原発周辺で処理または埋立すべき(非拡散、非燃焼、非再利用、集積、封じ込め)		54
<ul style="list-style-type: none"> ・原発周辺には一定期間人が住めないことを説明し、その地域で処分すべき ・福島原発内にプラントを作って東京電力が処理すべき ・汚染状況や放射性物質の挙動が分からないのに他の場所に移すのは危険 ・災害廃棄物よりも人を受け入れたり、食べ物を被災地に供給する等の支援をすべき 		
・処理に関する意見		
・日本政府の発表している基準は安全なのか		5
<ul style="list-style-type: none"> ・(8000Bq/kg、0.5μSv/時を受けて)国の示している基準は緩すぎるのではないか、今後さらに緩めるのではないか ・国の示している基準には何の根拠もない、あるなら根拠を示してほしい ・海外の基準に比べると日本の基準は危険、日本の評論家と海外の評論家との見解が違う ・クリアランスレベル(セシウム134と137の合計で100ベクレル/kg程度、10μSv/年)以下のものみの受入にしてほしい ・放射線含有濃度だけでなく総量での規制が必要、含有濃度と累計量の基準を設けてほしい ・住民の年間被ばく量は、内部被ばくを合算し、法定被ばく限度である年間1mSvにとどめること。 ・災害廃棄物の処理に関する外部被ばくだけでなく、食品等による内部被ばくも加味してほしい 		
・受入に関する放射線検査について(汚染廃棄物と識別できるのか)		104
<ul style="list-style-type: none"> ・すべての災害廃棄物について正しく検査し、管理することは可能か(局所的に高濃度になっているものを含む検査・管理体制) ・災害廃棄物本体の放射性物質量を計測せずに汚染は判断できないのではないか ・セシウム以外の放射性物質(プルトニウムやストロンチウム等)も計測した上で廃棄物の安全性を判断すべき ・国の基準を下回っていても安全性は保障できないのではないか ・そもそも汚染されていない廃棄物はないのではないか ・放射性物質が付着した廃棄物の受入拒否を表明してほしい 		
・焼却処理について		144
<ul style="list-style-type: none"> ・灰や煙により大気中に汚染を拡散し、近隣民家や処分場等への影響が懸念され、近隣府県に汚染が広がる ・焼却灰に高濃度の放射性廃棄物が濃縮される、焼却灰の管理はできるのか ・汚染廃棄物は適切に処理する能力をもたない一般廃棄物処理施設に搬入しないでほしい ・焼却ではなく、地中深くに埋めるほうがよい ・焼却炉自体が汚染されて放射性廃棄物となる ・特殊なフィルタを使わなければならない(セラミックフィルタやバグフィルタに加え、ヘパフィルタを設置すべき) ・放射性物質を除去できるフィルタはない、フィルタを通過してしまう可能性がある 		
・作業員の健康被害について		21
<ul style="list-style-type: none"> ・フィルタに放射性物質がたまり、作業員が被ばくする可能性が高い ・一般公衆の被ばく限度を適用せず、放射線業務従事者と同じ基準まで緩和しようとしている 		
・基準値以上の廃棄物、焼却灰の埋立について		2
<ul style="list-style-type: none"> ・焼却灰はどの程度の量を埋め立てるのか ・埋め立てる際は周辺の海水等に流出しないようにしてほしい 		
・府民への周知についての意見		
・情報開示について		59
<ul style="list-style-type: none"> ・HPや府政だよりに経過や情報を示してほしい ・事前に住民説明会等を開き、住民の意見を取り入れてほしい ・災害廃棄物の受入の基本姿勢とガイドラインを早急に定め、周知してほしい(基準、検査方法、処理方法(処理施設の設備等を含む)、埋立方法等の包括的なプロセスの詳細) ・処理をすることになれば、どこから搬入した災害廃棄物なのか示してほしい ・モニタリングの方法、場所について教えてほしい ・検査結果を示してほしい(大気中の濃度・累計量、食品中の濃度、公共性の高い公園・駅・学校等でのモニタリング結果等) ・情報開示をし、理解を得られないレベルに達したら受入について再検討すべき 		
・周辺住民への周知について		12
<ul style="list-style-type: none"> ・処理を行う際は、場所・日時・時間・風向きを公表してほしい ・処理前の放射線濃度(バックグラウンド)についても周知し、処理による放射線濃度の変化を示してほしい ・緊急時の対応を示してほしい 		
・補償についての意見		6
<ul style="list-style-type: none"> ・精神的苦痛に対する補償 ・マスク等の物資の支給に対する補償 ・将来被害が出たときの補償 ・補償に関する法整備をおこなってから処理を検討すべき 		
その他		
科学的根拠が出るまで保留すべき、慎重な対応を		24
船を利用して運び、リサイクルを行えばよい		1
自治体同士で受入れ協定を締結し、県境を越えたごみの受入れを特例で認めてほしい		1
検討会議の内容、委員の人选、傍聴人数などについてのご意見		6